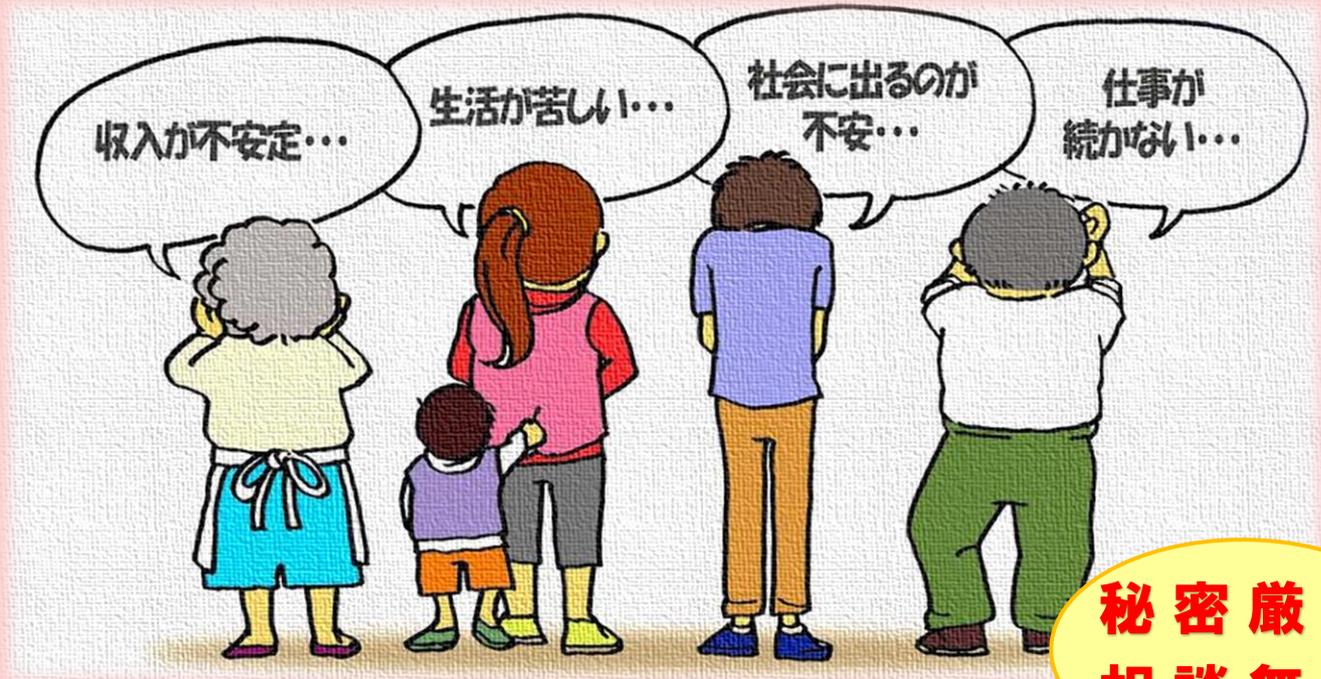


くらしや仕事の不安や心配 ひとりで悩まず、ご相談ください



**秘密厳守
相談無料**

失業や孤立、多重債務、こころの病気、ニート・ひきこもり*などで、
経済的な問題を抱えていませんか？

専門の相談員が、あなたの悩みに寄り添って、どうしたらいいかを
一緒に考えていきます。

*不登校は町教育センター(☎962-4238)にご相談ください。

島本町社会福祉協議会

生活自立相談窓口

〒618-0022

島本町桜井三丁目4番1号 ふれあいセンター1階

フリーダイヤル **0120-87-5417**

でんわ **075-962-5417**

ファックス **075-962-6325**

メール info@shimasyakyo.or.jp



受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30 (土日祝日と年末年始はお休み)

例えばこのような困りごとは、ございませんか？



仕事の悩み

- 働きたいが、ずっと働いていないので自信がない
- 就労を目指して求職活動をしているが上手くいかない
- 仕事が続かない
など



お金の悩み

- 収入が減って生活が苦しい
- 借金がかさみ、電気・ガスなどライフラインが止まりそう
- 国民健康保険料や国民年金保険料、税金などの支払いが大変だ
など

生活の悩み

- 家族がひきこもっている
- 年金生活だが子どもが仕事をしておらず将来が不安
- 近所に心配な人がいる
- 住むところがない
など



健康の悩み

- 体調がすぐれないけど、お金がないから病院へはいけない
- 重い病気で働けず将来が不安
- 入院費用の支払いができなくなった
など



まずは、あなたのお話を聞かせてください

相談

ご相談の中で、あなたの抱えている問題や課題を一緒に整理します。



どのような支援が必要か一緒に検討し、支援計画を立てます。

制度やサービスの利用調整など問題解決を目指します。



支援内容

ハローワークの出張相談もあります。(月2回・先着順)



就労のサポート

- ・求人情報提供
- ・履歴書 職務経歴書作成
- ・面接対策
- ・同行支援
(ハローワーク・職場見学)

家計のサポート

- ・家計表の作成
- ・法律相談(債務整理)
- ・各種窓口同行
- ・手続き支援
(税・国保・公共料金など)

【その他支援】

■ひきこもり支援

ひきこもり当事者やそのご家族の相談をお受けします。

※不登校については教育センター(☎962-4238)にご相談ください。

■住居確保給付金

住居を失うおそれのある方などに家賃相当額を支給します※各種要件あり。

■一時生活支援

住居を失ったかたに対し、宿泊場所や食事を一時的に提供します。

■就労準備支援

すぐに就労が困難なかたに、日常生活の立て直しやコミュニケーション能力の育成のための支援などを行います。

この相談支援事業は、平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業として、島本町から委託されている事業です。